

JS労は、サービック会社に 「労働協約」と「労使共同宣言」締結を 求めています！

JS労は、8月18日に結成して、同日にサービック会社に対して労働協約を締結することを申し入れました。

また同月22日には、労使共同宣言の締結に向けた申し入れも行いました。

しかし、サービック会社は、JS労の申し入れを受理し検討をしているとは言いつつも団交開催期日の回答は、一ヶ月を過ぎた9月25日になっても再三に渡って団体交渉の開催を渋り、JS労とサービック会社との間で労働協約と労使共同宣言の締結に向けた団交の開催を行う状況には至っていませんでした。

大阪府労働委員会に「あっせん」を申請！

JS労としては、サービック会社との自主交渉による解決が困難となっていることから10月2日、大阪府労働委員会に対して、問題解決に向けた「あっせん」の申請を行いました。

職場では、サービック会社で働く社員、契約社員、パート、アルバイトの皆さんから多くの不平・不満の声を聞いています。

JS労は、その声を大切にしてサービック会社に伝え労働条件の改善など、みんなが安心して働けるサービック会社を目指します。

[メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)